

現行計画の課題と本日の論点について

大津市青少年問題協議会

大津市福祉部子ども未来局子ども・若者政策課

現行計画の進捗・評価から見える本市の課題について

＜主な評価指標事業の進捗状況から、青少年・若者世代の項目を中心に抜粋＞

- **大津市青少年育成市民のつどい・中学生広場**については、目標を上回る参加者数で推移している。
- **青少年の地域ふれあい体験活動、地域あいさつ運動、見守り活動**については、コロナ禍前の水準に戻っている。
- **大津っ子まつり、こどもフェスタ、親子、家族の交流・学習・体験事業**については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、参加者数は回復傾向であるがコロナ禍前の参加者数まで回復していない。
- **地域子育て支援拠点事業**は、コロナ禍の影響のほか、保育ニーズの増加に伴う利用者の低年齢化などを受けて利用者数が減少。一方で令和5年から児童館を新たに支援拠点として位置づけ、拠点数を増やした。
- **子ども・若者総合相談窓口事業**は、ひきこもりやニート等の困難を有する子ども・若者や、その家族を対象とした相談窓口であり、相談対応は目標を超える年間延べ1,909件となっている。
- **特別支援教育相談事業**では、市内の小学校、中学校を相談員、臨床心理士が訪問する巡回相談等を実施しており、目標を超える延べ3,471人の相談対応を行った。
- **教育支援事業**は、不登校（傾向）の状況にある児童について、学校の巡回訪問をはじめ、保護者や児童との面談などを実施しており、観察相談数は目標を越えて増加傾向にある。

- **生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業**について、寺子屋プロジェクト（生活困窮や生活保護受給世帯の子ども等に対する、長期休暇中の学習支援、居場所づくりを行う事業）の実施学区数は全学区の7割以上まで増えてきている。
- **生活困窮者自立相談支援事業**は、自立支援プランの作成件数は目標以上となっているが、減少傾向にある。
- **要保護児童対策地域協議会の機能強化**について、定例の代表者会議、実務者会議を通じて連携を図っており、個別ケース検討会議は必要に応じて随時開催されている。
- **養育支援訪問事業**は、家庭内での育児や困り事を抱える家庭に対する支援として、相談や家事・育児の支援を実施しており、年間1,500件以上利用されている。



アンケート調査から見える本市の課題について

＜アンケート調査の結果から、青少年・若者世代の項目を中心に抜粋＞

- 「**子どもが参加しやすい多様な体験機会**」に関する市民の重要度は平均より低く、満足度は高いことから、維持していくことが求められている。
- 支援ニーズ調査において“**障害のある子ども・若者への支援**”の市民の重要度と満足度は、未就学児童保護者、小学生保護者、若者のいずれの世代も重要度は平均値よりも高いが、満足度は平均値よりも低く、重点改善項目である。
- 相談窓口や支援の情報について、若者の46.7%が「**届いていると思わない**」と回答しており、特に、困難に直面した経験がある若者はその割合がさらに高い。また、若者の42.9%が「**わからない**」と回答していることから、支援を必要とするこども・若者に対し、必要な情報がそれぞれの手に届いていない現状がある。
- 若者が困難を乗り越えるために必要な支援は、「家族や友人、知人への相談」の割合が一番高く、続いて、「**困難とは関係のない仲間、居場所での時間**」となっており、金銭的な支援や相談窓口での支援よりも高い割合であることから、若者は安心して過ごせる居場所が必要と感じている傾向がある。
- 支援ニーズ調査において、“**児童虐待を防止するための対策や啓発**”の市民の重要度と満足度は、未就学児童保護者、小学生保護者、若者のいずれの世代でも重要度が高く、満足度は低いことから重点改善項目となっている。
- 生活実態調査において、こどもが担う家族の世話を詳細にみると、ほぼ毎日3時間以上の世話をしているこどもは小学5年生で8.2%、中学2年生で6.3%であった。また、時間的な制約が大きくなるほど、学校での勉強や日常生活に支障が出ている傾向が表れている。
- 家族の世話を担っているこどもの6割以上は、「相談するほど困っていない」と回答しているものの、「相談しても何も変わらない」「誰に相談していいかわからない」といった相談に対する無力感を抱いている傾向もみられる。また、話をしたり相談したい方法については、「直接会って」と回答した割合が一番高く、対面での相談が必要とされている傾向にある。



アンケート調査から見える本市の課題について

＜アンケート調査の結果から、青少年・若者世代の項目を中心に抜粋＞

- **ひきこもり群やひきこもり傾向にある人は増加しており、長期化している人も一定数みられる。**
ひきこもり推計人数の増加 （広義のひきこもり 前回調査1,617名 ⇒ 今回調査2,032名）
- **子どもの頃の過剰な我慢や親子関係についての困難な経験は、ひきこもり傾向に影響を与える。**
小中学生の頃の経験について、一般群に比べてひきこもり傾向群は、我慢することや親子関係に困難を抱えていた傾向や、近所に遊んだり相談できる友人がいたと回答した人が大幅に少ない傾向がみられます。
- **地域活動への参加が少ない一方で、潜在的な参加ニーズがみられる。**
地域活動には参加したことがない若者が半数以上を占め、地域との関わりも薄い傾向がみられるものの、今後の地域活動への参加意向は一定数みられます。特に、年代が低いほど現在の参加は少ないものの、今後の参加意向が高い傾向がみられます。
- **過去に困難に直面したことのある人の約半数が、現在の生活に影響を及ぼしている。**
現在ひきこもり傾向にある人では、困難に直面した経験を6割以上の方が持っており、内容では、友人や家族との人間関係、いじめ、不登校などとなっています。また、そのうち約半数が今の生活にも影響を及ぼしていると考えられます。
- **就労している人の4人に1人以上が非正規雇用となっており、収入や立場に不安定を感じている。就労には収入の確保以外に、多様な働き方ややりがいを求める人が多い。**

次期計画で重点的に取り組む課題

- こどもや若者の生きる力と豊かな人間性を育むためにも、今後も**多様な遊びや体験、活動の機会を維持**していくことが必要。
- 地域による見守り**を活かしながら、こどもや若者が**事故や犯罪に巻き込まれることを未然に防止する取組**を推進していくことが必要。
- 地域の人材と連携し、こども・若者、保護者に対する**多様な活動・支援の充実**に努めることが必要。
- 近所付き合いが希薄化し、孤独・孤立化しやすい状況を踏まえ、地域の子育て支援拠点が中心となった**支援のネットワーク形成**が必要。
- 特別な支援が必要なこども・若者の支援については**個々の特性に応じた支援**が必要であり、**切れ目のない支援**となるよう**関係機関の連携**が重要。
- 相談窓口や支援の情報について、当事者である**こども・若者の手に届くよう周知方法の検討**や、相談にくることが難しい人へ**情報を届けに行く仕組みづくり**が必要。
- 困難を抱えるこども・若者が、まずは安心して過ごせるよう、**こども・若者の視点にたった多様な居場所づくりを推進**することが必要。
- 困難を抱えるこども・若者や子育てに対する不安などを抱える家族の声をできる限り**早期にキャッチ**し、切れ目なく**支援につなげるための体制づくり**が必要。
- こども・若者が困難に直面した時に誰かに話ができるよう、**安心安全な居場所**や、直接会って**相談できる体制づくり**が必要。



現行計画の関連事業

基本目標 2 すべての子ども・若者が健やかに育ち自立できる環境づくり
基本施策 3 成長、発達にあった学習や活動の機会の提供

現行計画から

(現状と課題)

思春期は、一生のうちでも身体面、精神面の発達や変化が著しい時期であり、この時期の体やこころの健康の問題が、生涯の健康に大きな影響を及ぼします。近年においては、こころの問題等、思春期における課題は多様化、深刻化しています。

家庭・地域社会・学校が果たす役割を見つめ直し、相互の連携を深めながら、子ども・若者の成長や発達に応じ、様々なことに興味を持って主体的に取り組める学習や活動の機会の充実が必要です。

(基本方針)

様々な体験活動を通して、考える力や気づく力を培い、自らが考え、行動できるよう、子どもから若者まで育ちのつながりを考慮し、成長段階に応じた体験活動や地域での世代間交流、仲間づくり、地域活動参加へのきっかけづくりを進めます。また、地域の人や図書館、児童館等の多様な資源を活用し、子どもたちに豊かなこころを育み、若者が社会的に自立できる環境づくりを目指します。

関連事業から

- ・大津市青少年育成市民のつどい・中学生広場
- ・自然体験学習
- ・青少年の地域ふれあい体験活動、地域あいさつ運動、見守り活動
- ・児童館運営事業
- ・中学生チャレンジウィーク事業
- ・青少年教育推進事業

(その他さまざまな体験事業をあげています)

基本目標 2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
基本施策 5 青少年の健全育成の推進



現行計画から
(現状と課題)

近年、急速な情報通信社会の進展による違法・有害情報の氾濫など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、不登校やひきこもり、非正規雇用の増加など、青少年を巡る様々な問題が顕在化しています。

また、核家族化や地域におけるつながりの希薄化が懸念され、地域住民等が青少年の育成支援を支える共助の取組が必要です。

(基本方針)

次世代を担う青少年が、自己肯定感や自尊感情を育みながら自己を確立し、自立した個人として明るい未来を切り拓いていくため、行政、家庭、学校園、地域や関係団体が連携を図りながら、市民運動としての事業を展開し、青少年の健全育成に対する意識の高揚を図るとともに、青少年が健やかに成長できる社会環境の整備を推進します。

関連事業から

- ・青少年の地域ふれあい体験活動、地域あいさつ運動、見守り活動
- ・学校支援アドバイザー派遣事業
- ・街頭補導活動事業 ・環境浄化活動事業
- ・大津市初発型非行防止対策協議会運営補助
- ・青少年の健全育成環境づくり ・無職少年対策就労・就学支援事業
- ・思春期心理相談事業 ・一般相談事業 ・非行少年等立ち直り支援事業
- ・薬物乱用防止啓発事業

基本目標 4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
基本施策 2 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた継続的な支援の推進

現行計画から

(現状と課題)

若者の困難な状況は、不登校、ひきこもり、病気や健康、人間関係、家族関係、就職等、多岐にわたり、いくつかの課題が影響し合い、複合性、複雑性を有しています。高校中退後のネットワークの途切れ、若年無業者の就労未決定の長期化、ひきこもりの長期化傾向にあることから、早期発見、早期対応が課題となっています。

社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者に対し、年齢階層で途切れることなく、社会的自立に向けて継続的に支援を行うため、教育、福祉、保健、医療、更生保護、矯正、就労等の関係機関と密に連携を取り、解決することが求められています。

(基本方針)

若者の社会参加や自主的な活動を支援するとともに、不登校の経験やひきこもり等困難を抱える方が、社会とのつながりを少しずつ回復し、自立に向けて動き始めることができるよう、子ども・若者総合相談窓口をはじめ、関係機関やNPO法人等、民間団体とも連携を強化して、子どもからポスト青年期の30代若者まで切れ目なく、相談・支援に取り組みます。

関連事業から

- ・大津市子ども・若者総合相談窓口事業
- ・大津市子ども・若者支援地域協議会運営事業
- ・いじめ防止対策の総合的な推進
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・働き・暮らし応援センター運営補助事業
- ・思春期精神保健福祉相談 ・ひきこもり心理相談 ・ひきこもり当事者のつどい
- ・教育相談 ・不登校対策事業 ・適応指導教育事業

基本目標 4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
基本施策 2 支援が必要な人に支援情報を届けるための広報の充実

現行計画から
(現状と課題)

不登校やひきこもり等のこころの問題など、子ども・若者の心身の発達に影響を及ぼす問題は多様化、深刻化しており、相談先や支援がわからないという事態に陥りかねません。悩みや課題を抱える子ども・若者が適切な支援につながるよう、情報を届ける仕組みや体制の充実が必要です。

(基本方針)

子ども・若者の健やかな育ちと自立を図り、不登校やひきこもり、非行等に対応するために、適応指導教室、少年センター、学校等、相談支援機関が連携を図りながら、困難を有する子ども・若者やその家族等、支援が必要な人に必要な情報が届き、支援機関へとつながるよう、さらなる広報・周知の充実に努めます。

関連事業から

- ・少年センターだより発行等広報啓発事業
- ・大津市子ども・若者総合相談窓口事業
- ・大津市子ども・若者支援地域協議会運営事業
- ・いじめ防止対策の総合的な推進
- ・身体障害者・知的障害者相談員設置事業 相談体制の充実
- ・子ども発達相談事業

基本目標 5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
基本施策 2 子ども・若者を社会的孤立に陥らせないための生活支援

現行計画から

(現状と課題)

貧困には複合的な要因が相互に関連しているため、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等、幅広い視点から、貧困の状況にある子どもと家庭への総合的な支援が必要です。

そして、保護者のつながりや子どもの居場所づくりを通じて「こころの貧困」をなくすことで、健全に成長していく環境をつくることが重要です。

(基本方針)

貧困の状況にある子どもと家庭への多様な支援の充実を図るとともに、様々な場面・機会において、情報提供と相談支援が行われるよう、地域の様々な主体との協働・連携のさらなる推進に努めます。

また、若者の自己肯定感等、情緒面を支援するため、相談者に寄り添い自立に向けた支援を行います。

関連事業から

- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・市民を対象とした弁護士等の専門家による相談支援
- ・大津市子ども・若者総合相談窓口事業
- ・総合ふれあい相談体制と民生委員児童委員等の相談支援活動の推進
- ・利用者支援事業 ・母子家庭等自立支援事業

本日の論点について

1. 青少年健全育成に関する取組の工夫や視点
2. 困難を抱えるこども・若者への切れ目のない支援のために必要なこと
3. こども・若者がそれぞれの居場所を見つけるための支援
4. 必要な方に必要な情報を届けるための効果的な方法や、情報を得やすい環境